

「主要行等向けの総合的な監督指針」（案）に対する意見

〔平成 17 年 9 月 20 日〕  
〔社団法人 第二地方銀行協会〕

今回公表された「主要行等向けの総合的な監督指針」（案）では、主要行等の特性を踏まえ、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」にはなかった監督上の評価項目が盛り込まれている。今後、本監督指針を踏まえ、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」を改訂するに当たっては、例えば、自己資本の適切性（資本の質）、収益性改善への取組みおよび統合リスク管理等についての着眼点や監督手法などについては、主要行と中小・地域金融機関の規模・特性の違いを考慮し、本監督指針の内容をそのまま盛り込むことがないようお願いしたい。

また、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」を改訂する場合には、改めてパブリック・コメントに付していただきたい。

以 上